平成２５年（フ）第５６号
山形県鶴岡市海老島町16番50―１号
債務者　長谷川豊作
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第６５３号
東京都江戸川区鹿骨町408番地　大森ハイツ102
債務者　大森　幸基
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　眞人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７０９号
千葉県松戸市西馬橋相川町177番地の１　メゾン相川106号
債務者　宮本　將光
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１８号
千葉県野田市山崎2158番地の８　リヴェール201号
債務者　児玉　宏行
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　　彩
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２０号
千葉県柏市大井934番地２　10―401号
債務者　小林　滋佳
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１７８号
長崎県佐世保市吉井町直谷1078番地、旧住所千葉県浦安市東野２丁目23番６―117号　モア・ステージ新浦安
債務者　渕上　洋子
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第４２９号
相模原市中央区すすきの町３番10号　キャトルセゾンすすきの104
債務者　中込　良一
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　茉実
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第４５５号
相模原市南区南台４丁目13番16号　和光ビル201号
債務者　佐藤　艶子
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１１号
岐阜県本巣市長屋149番地３
債務者　髙橋　秋男
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
兵庫県揖保郡太子町東南737番地406
債務者　樽　　茂広
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第５９号
兵庫県たつの市揖保川町片島906番地85
債務者　堤　　高志
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第２３２４号
神奈川県藤沢市長後2719番地の３
債務者　宮崎　芳夫
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂子　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６６号
長野県千曲市大字桑原4562番地１
債務者　松林　　誠
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第２２号
神戸市東灘区御影中町２丁目１番８号　御影センタービル302号、従前の住所神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１　神戸パークシティ１号棟409号
債務者　石田　善一
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部